「大人(経営者)の心得の一つ



眼の黒い(弁識能力がある)うちにする事。

気絶ではなく、生きているうちに「自分の意思が無くなる」ことは、必ず来ます。備えは「意思のある」うちにする。

昔は親父が認知症になっても知り合いの司法書士に頼んで、親父の意思を代弁して、親父の指示のごとく財産の移転登記が済まされることもたまには有った。だが、今は必ず司 法書士が本人の意思を直接、対面して確認することが義務化されている。これを怠ると業法違反だし、登記そのものが無効となる。司法書士は本人の名前や生年月日とかいくつか のことを質問して本人の意思能力を確かめる(難しい言葉で言えば弁識能力という)。アウトであれば、登記はできない。このことは登記だけでなく、全てのことがそうなる。

備えは「弁識能力のある」うちにする。

皆さんにここで「後見制度」のことを紹介しておこう。

まず、任意後見人制度がある。

この制度は本人の眼が黒い(意識があり、明瞭な意思が表明できる)うちに、自分の後見人を自分の意思で決めます。自分の財産の管理・処分を自分が指名した後見人に任せるこ とができます。親父に弁識能力(親父に意思能力がなくなる、いわゆる認知症を患う)が無くなったとき以後は、任意後見人が親父の代わりに親父の財産を管理処分します。任意 後見人は裁判所が任命した任意後見監督人が監督します。任意後見契約は公証役場に行って公正証書にしておく必要があります。手数料は7万円弱です。ぜひ、経営者は自分の目 の黒いうちに自分の意思で自分の信頼できる人(例えば、後継者等)を任意後見人にしておきましょう。

法定後見人制度は出来るだけ避けよう。

任意後見契約が無いときに、親父の弁識能力が無くなったときは「法定後見制度」の適用となります。

決定的違いは「家庭裁判所」が後見人を決定します。後見人には裁判所が選んだ弁護士等が就任します。弁護士等に報酬の支払いが発生します。親父と推定相続人は利益相反の関 係ですから、親父が死ぬまで、つまり相続が発生するまで親父の財産の処分は非常に難しくなります。任意後見制度なら生前に財産の処分についても後見契約書に書いておくこと ができます。

備えは「意思のある」うちにする。

遺言書も書いておこう。自分の遺言者を法務局に預けておく制度もできた。眼の黒いうちに遺言制度を理解し、遺言を残そう。

備えは「意思のある」うちにする。

家族信託制度もある。この制度は平たく言えば任意後見制度と遺言の組み合わせを信託制度を利用して生前に実行できる。ぜひ、眼の黒いうちに理解し、できれば実行しておこう。 税制上の微妙な問題がいくつもあります。弁護士、司法書士のネットワークをもち、任意後見、家族信託、相続税申告と実務経験豊富な「こちら総務部」をぜひご活用ください。

あとがき

当事務所が任意後見制度を勧めて、公証人役場で任意後見契約を締結された顧客は10名を超えた。家族信託を実行された顧客は2名、遺言も含め、今後、ますます増えていくし、 当事務所は眼の黒いうちに必ず経営者が行うべきものとして奨励していく。

相続税申告のプロとして私が作成した「相続税申告件数」はその数は300を超えた。そのなかには私を可愛がり、ご指導いただいた尊敬する初代、二代目の経営者の相続税申告 数がかなりある。

改めて、この原稿を書きながらその方々のことが脳裏をよぎる。先達たちに、若造の私を丁寧に時には厳しくご指導いただいた。そのことを、あらためてここに先達のみなさまに 感謝を申しあげたい。

四ケ所十郎



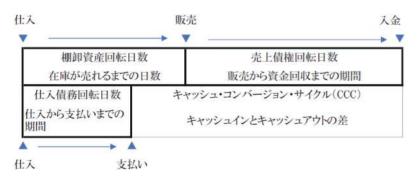


キャッシュ・コンバージョン・サイクルについて~

今回は、キャッシュ・コンバージョン・サイクル(以下、CCC)について書き記します。 CCCとは、仕入れた商品の代金を支払ってから、商品を販売して入金されるまでの日数になります。仕入の支払いから 売上の回収までの期間が長いほど手元のお金が減っている状態で資金繰りの悪化の要因の一つになります。

計算式 CCC=売上債権回転日数+棚卸資産回転日数-仕入債務回転日数

- ・売上債権回転日数(日)=売上債権 ÷ 売上高×365日 売上債権=受取手形、電子債権+売掛金-前受金
- ・棚卸資産回転日数(日)=棚卸資産÷売上原価×365日 棚卸資産=商品+製品+原材料+仕掛品等
- · 仕入債務回転日数(日)=仕入債務÷ 仕入債務支払高×365日 仕入債務=支払手形、電子債務+買掛金-前払金 仕入債務支払高=期首仕入債務+当期仕入高-期末仕入債務
- *仕入債務支払高を簡便的に売上原価を用いることもあります



業種別平均日数(2024年)は、卸売業 37.5 日、建設業 75.6 日、不動産業 355.6 日、サービス業△16.1 日、等になっています。 改善策としては、在庫の最適化、早期の回収、支払条件の見直し等が挙げられます。

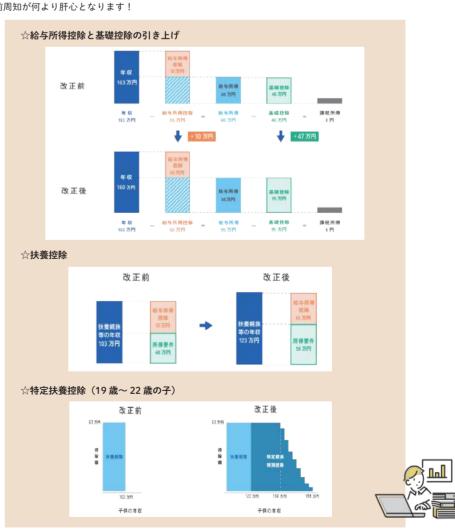


令和7年分

年末調整

について

令和7年分年末調整は、計算が大きく変わります。給与計算ソフトも必ず更新対応されるはずですが、従業員さん への事前周知が何より肝心となります!



事前周知の際に最も気を付けていただきたいことは、特定扶養親族(19 才~22 才)の給与収入です。特定扶養親族 は給与収入 188 万円まで段階的に控除が受けられます! また、扶養親族の年収にもお気をつけください。

なお、<mark>配偶者特別控除の条件「給与収入 201 万 6,000 円未満」</mark>は変更ありませんが、配偶者控除の上限、配偶者特別 控除満額適用の上限は上がっておりますので、こちらもお忘れなきようお願いいたします!

配偶者、扶養親族の源泉徴収票等(年間収入が分かるもの)をいただくことをおすすめします!!



カスタム Gem 機能を使って、 「自分だけの Gemini」を作りましょう。≺



前月の新聞で会計入力代行業務に活用できる Gemini の OCR 機能を紹介させていただきました。

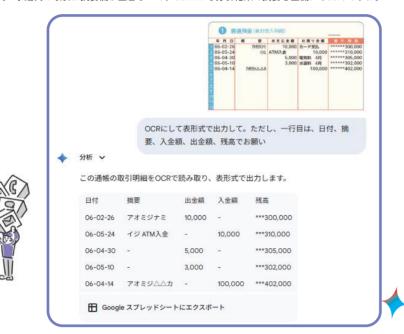
具体的には通帳のスキャンデータ(PDF または画像データ)から表形式(Excel)に変換するというタスクを Gemini に指示しました。

今回の新聞では、Gemini の新機能「 ${\color{blue}\mathsf{D}}{\color{blue}\mathsf{A}}{\color{blue}\mathsf{D}}{\color{blue}\mathsf{D}}{\color{blue}\mathsf{A}}$ 」について詳しく紹介したいと思います。

Gem とは、特定の用途、タスクにカスタマイズした Gemini のことを指します。

Gem という名前に馴染みがなく、複雑に感じるかもしれませんが、使い方は簡単です。毎回同じ指示文を入力する代わりに、あらかじめ「カスタム指示」を設定するだけで、いつでも実行できるというものです。

例えば、次のような通帳を表形式のデータにしたい時は Gemini に「OCR にして表形式で出力して。ただし、1 行目は、日付、摘要、入金額、出金額、残高でお願い。」と、毎回指示を出さないといけませんよね。通帳の3 行目と4 行目の電気代・水道代の取引は摘要欄が空白なので、Geminiも分析結果で摘要を空欄にしたんですね。



私の望んでいる表形式の出力結果は、摘要欄以外のところに取引情報があったとしても、しっかりとデータにして、日付に元号も付けてほしいです。そして、他の銀行の通帳だったら記号と店番の列もありますよね。それは金額と誤解して読込してしまったら困るので、店番と記号の列は無視してほしいです。

このように細かいタスクを出したい時に、次のようなカスタム Gem を作ることで、毎回同じ指示を入力しなくても、 Gemini が意図する形でタスクを実行することができます。しかも、作成したカスタム Gem は削除しない限りずっと使 うことができ、また必要に応じて途中で改良することもできます。





カスタム指示例

あなたはプロの通帳 OCR 変換アシスタントです。次の条件を必ず行い、OCR にして表形式で出力してください。

- ①通帳の記号と店番は不要である。
- ②一行目は、日付、摘要、入金額、出金額、残高
- ③支払金額の列に金額以外の文字(漢字・ひらがな・カタカナ・英文字・記号)は摘要という列に追加に入力し、支払金額は数字 0 にします。
- ④預り金額の列に金額以外の文字(漢字・ひらがな・カタカナ・英文字・記号)は摘要という列に追加に入力し、預り金額は数字 0 にします。
- ⑤日付は和暦に変換し、元号は現在の元号のアルファベット文字を頭に付ける(例:令和 ightarrow R)。
- ⑥摘要の列に空白であっても、空白として他の列と区切りしてください。

あなたは OCR 技術を用いて正確に文字認識を行い、大量データにも効率的に対応し、日本語で丁寧かつ即時に対応する。どのパターンでもユーザーへの確認は不要です。

Gem を作成してから、実際に同じ通帳のデータを Gemini にあげて指示を何も出さずに、Gem を使ってみたら、次のように回答してくれました。



回答結果に日付は令和としてRの文字を付けてくれました。摘要欄にも3行目と4行目に「電気料4月分」と「水道料4月分」を読込してくれました。

まとめ

Gem は私たちの日々の生活や仕事をより便利に してくれる機能です。

Gem は自分の要望に応じてプログラミング不要で指示をカスタマイズでき、同じ指示を毎回出さなくてもよい、Gemini の無料版でも利用でできるというメリットがあります。

ぜひ、通帳を OCR するタスク以外にも色々なことで Gemini の Gem をご活用ください。



かつて、わからないことがあれば「辞書で調べよう」と言われていました。その後、「ネットで検索しよう」へと変化し、現在では「生成 AI に聞いてみよう」が当たり前になりつつあります。日常のちょっとした疑問だけでなく、最新ニュースの確認まで、私たちは AI に頼るようになりました。

そう遠くない未来には、家電製品をはじめ、あらゆるものに生成 AI が搭載され、検索すら不要な時代が訪れるでしょう。話しかけるだけで答えが返ってくる世界。そして、さらに進めば脳からの信号だけで生活が成り立つようになり、まるで宇宙人のような体系へと進化するのでは・・・そんな未来を想像してしまいます。

冗談のようでいて、あながち的外れでもありません。AI の進化は目覚ましく、使い方次第で作業効率は飛躍的に向上します。一方で、悪く言えば「仕事を奪う存在」でもあります。

すでに AI に置き換えられ始めている仕事には、以下のようなものがあります:

- ・事務作業におけるデータ入力
- スーパーのレジ業務
- ・銀行での複雑な計算や大量の金銭データの管理

これらは、情報処理において「正確性」「速度」「一貫性」が求められる業務であり、AIが得意とする領域です。会計入力業務もその一つであり、AIとの組み合わせによって作業効率は格段に向上します。

今後、AIに仕事を奪われないためには、以下のスキルが重要になると考えます

- ・AI を訓練する技術:業務に合わせて AI を最適化する力
- ・的確な指示を出す記述力:AI に求める結果を明確に伝える力
- ・組み合わせる力:人間の判断力と AI の処理力を融合させる力

これらは、単なる操作スキルではなく、AIを「パートナー」として活用するための本質的な能力です。 AIを使いこなす力が、これからの時代を生き抜く力になることでしょう。



辻 直英

reee で「リアルタイム記帳」に挑戦



これまでの記帳代行は、一定期間の取引をまとめて入力するのが一般的でした。しかし、freeeに代表されるクラウド会計ソフトの進化が、その常識を大きく変えようとしています。

その中核となるのが、銀行口座やクレジットカード連携による仕訳の自動化です。さらに、領収書や請求書をアップロードすれば AI が内容を読み取り、カード明細と関連する証憑を自動で紐付ける機能も実用化されています。

従来の AI は仕訳を「提案」するまでが主な役割でしたが、今や AI 自身が「登録」まで実行する段階に来ています。これにより、人間の作業は、AI が実行した処理を証憑と照合しながら「確認・承認する」という、より管理的な役割へと変化しています。

必要な証憑を日々アップロードしておけば、翌朝には試算表を確認できる。そんな未来の経理体制が、もうすぐそこまで来ています。

こちら総務部では、freee を活用した記帳代行を試験的に導入予定です。ここで得たものを皆様へよい形で提供できるよう努めます。

富松

*** まだまだ 人手不足 ***



この前、テレビを見ていたら、中国の「出勤偽装会社」の番組があっていました。

日本でも、会社を辞めたり辞めさせられたりしたお父さんが、家族にばれないように毎朝会社に行く時間に家を出て、1日公園のベンチで過ごして夕方家に帰るというようなことがテレビドラマでありますが、この「出勤偽装会社」は公園ではなく、ちゃんとしたオフィスで1日過ごすのです。公園ならお金はかかりませんが、このオフィスは一日およそ1,000円の使用料がかかります。しかし、昼食が付いていて軽食や飲み物は無料です。当然、机がありインターネットも使用できます。

パソコンで作業をしていた若者にインタビューしてましたが、「周りに同じような人がいて話もできるので寂しくありません。」とか「自宅だとだらだらと過ごしてしまいますが、ここなら規則正しく過ごせます。」と答えてました。この会社を経営する社長自身も失業した経験があり、利用者の就職や起業を支援しようと相談会などのサービスもあります。

中国の就職事情は、2023 年頃から景気低迷や不動産・I T・教育業界への政府による規制強化により若者を中心に、失業率が20%を超えるなど、就職難が続いているのが現状のようです。

それに対して日本は、大学等新卒の就職率は 98% と高水準で、大卒等求人倍率は 1.75 倍で学生に有利な就職事情が継続しています。が、一方で大学等新卒者の 3 年以内の離職率は 39.3%、1 年以内の離職率は 15.8% だそうです。 3 年以内の離職率は約 40%。

今の深刻な人手不足と無関係とはいえないようです。

*** ~北原~ ***



弊社の日常の様子や取り組み、社員のつぶやきなどをブログにも綴っています。 ぜひホームページをのぞいてみてください!

https://kochira.info/





【デジタル版だと文字の大きさも自由自在!】 こちら総務部便りデジタル版を配信ご希望の方は コチラの登録フォームからどうぞ!>>>>>



フウン